

平成29年 第3回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）

会 議 録

11月30日 開会

11月30日 閉会

平成29年第3回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
11月30日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第12号

平成29年3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成29年11月30日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成29年11月30日（木） 午後2時
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 19名

1番	中村 順一	13番	城中 利文
2番	大橋 光政	14番	山崎 勝義
3番	二川 浩三	15番	安井 信之
4番	鎌田 基志	16番	西丸 一明
5番	竹内 俊彦	17番	小林 眞一
6番	水本 徹雄	18番	柴村 賢三
7番	松浦 正武	19番	碓石 眞己
8番	大藤 匡文	20番	眞鍋 籌男
10番		21番	庄野 克宏
11番	松原 壯典	22番	三好 勝利

欠席議員 2名

9番	中村 晋章	12番	井上 弘志
----	-------	-----	-------

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課保険料 グループリーダー	植松 千博
副広域連合長	大山 茂樹	事業課保健事業 グループリーダー	石垣 真理子
事務局長	宮崎 正義	議会事務局長	金川 修二
事業課長	高畑 正弘	議会事務局次長	小河 啓二
事業課資格管理 グループリーダー	川股 幸宏	事務局書記	中谷 栄美
事業課医療給付 グループリーダー	有本 武史		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 認定第1号 平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

(提案説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 認定第1号 平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（鎌田基志君）皆さんこんにちは。

これより平成29年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）まず、日程第1議席の指定を行います。

琴平町議会から選出されておりました山神猛君が8月1日に辞職したことに伴い、同日をもちまして同町議会から選出されました眞鍋壽男君の議席は20番に、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において8番大藤匡文君及び21番庄野克宏君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）認定第1号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4 認定第1号を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の現状につきまして簡単に御説明を申し上げます。

先般、厚生労働省から発表されました、昨年度の後期高齢者医療制度の概算医療費総額は約15兆3,000億円、伸び率は前年度比1.2%の増と過去最低になり、1人当たりの医療費は、健康な高齢者の増加や医療の高度化などにより、マイナス2.0%となったとのことでございます。

また、今年度から31年度にかけて、世代間の公平性や負担能力に応じた負担に見直す観点から、制度創設以来、初めて後期高齢者の保険料に係る軽減特例措置や、高額療養費制度の自己負担限度額の見直しが段階的になされたところでございます。

さらに、平成30年度には、診療報酬の改定が予定されておりますが、今回の改定は6年に1度の介護報酬との同時改定となりますことから、現在、国の中央社会保険医療協議会において改定に向けた議論が行われており、その動向を注視しているところでございます。

このような中、本広域連合におきましては、今年度から、新たに服薬指導対策に取り組んでいるほか、次期保健事業実施計画の策定を進めるなど、高齢者の特性を踏まえた健康づくりに鋭意取り組んでまいりたいと存じております。

また、平成30年度には保険料率の改定を予定しておりますが、保険料率は被保険者の生活に大きな影響を及ぼすものでありますことから、現在、慎重に改定作業を進めているところでございます。

本広域連合といたしましては、引き続き、国、県等関係機関とも連携しながら、本制度の円滑かつ効率的な事業運営に配慮してまいりたいと存じておりますので、議員皆様

方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の平成29年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額5億1,793万9,000円に対し、収入済額は5億402万2,788円で、予算現額と比較して1,391万6,212円の減となっております。

また、歳出は、予算現額5億1,793万9,000円に対し、支出済額は4億8,639万4,328円で、不用額は3,154万4,672円となり、執行率は93.9%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、第1款「分担金及び負担金」は、広域連合規約に基づく共通経費としての市町負担金で、収入済額は4億3,230万1,000円でございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、医療費適正化等推進事業費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、収入済額は552万円でございます。

次に、第4款「繰入金」は、後期高齢者医療制度周知のための小冊子作成や、市町が実施した人間ドックへの補助金に要した経費等を特別会計から繰り入れたもので、収入済額は4,353万2,404円でございます。

次に、第5款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は2,110万2,041円でございます。

次に、第6款「諸収入」は、歳計現金の預金利子、レセプトデータの情報提供料等で、収入済額は156万7,343円でございます。

以上、歳入合計は5億402万2,788円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「議会費」は、議員報酬及び費用弁償のほか、関係資料郵送料等で、支出済額は91万4,781円でございます。

次に、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」は、派遣職員の給料や職員手当等のほか、被保険者証等の郵送に係る通信運搬費、療養費の審査手数料、電算処理システム

等に係る委託料や使用料等で、支出済額は4億3,396万5,309円でございます。

次に、第2項「選挙費」は、委員の公務災害補償負担金で、支出済額は5,256円でございます。

次に、第3項「監査委員費」は、委員報酬等で、支出済額は3万7,627円でございます。

次に、第3款「民生費」は、懇話会開催経費、重複・頻回受診者訪問指導委託料、市町が実施する人間ドック等の補助金のほか、医療機関等の適正受診に関する普及啓発用品作成や、柔道整復に係る療養費の適正化に向けた療養費支給申請書点検等業務委託料などで、支出済額は5,147万1,355円でございます。

以上、歳出合計は4億8,639万4,328円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は5億402万2,788円、歳出総額は4億8,639万4,328円で、歳入歳出差引額は1,762万8,460円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として翌29年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額1,366億2,635万8,000円に対し、収入済額は1,377億133万6,595円で、予算現額と比較して10億7,497万8,595円の増でございます。

また、歳出は、予算現額1,366億2,635万8,000円に対し、支出済額は1,335億3,586万1,121円で、不用額は30億9,049万6,879円となり、執行率は97.7%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款「市町支出金」は、市町が徴収した保険料等負担金及び市町が負担する療養給付費負担金で、収入済額は224億8,091万2,924円でございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、国が負担する療養給付費負担金、高額医療費負担金のほか、調整交付金や市町に委託して実施した健診事業費の補助金及び低所得者の保険料軽減措置に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、収入済額は459億7,505万3,056円でございます。

次に、第3款「県支出金」は、県が負担する療養給付費負担金及び高額医療費負担金で、収入済額は109億6,373万6,076円でございます。

次に、第4款「支払基金交付金」は、現役世代からの支援金で、収入済額は536億4,690万8,314円でございます。

次に、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、著しく高額な医療費に対する交付金で、収入済額は2,534万413円でございます。

次に、第7款「財産収入」は、後期高齢者医療事業財政調整基金の運用収入で、収入済額は29万2,383円でございます。

次に、第8款「繰入金」は、過年度の医療給付費等を国、県、市町へ返還するための後期高齢者医療事業財政調整基金からの繰入金で、収入済額は25億1,106万1,000円でございます。

次に、第9款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は17億3,644万5,305円でございます。

次に、第10款「諸収入」は、交通事故などによる第三者行為に係る納付金及び不正請求に係る診療報酬返還金や一部負担金の負担割合の変更に伴う返納金並びに過年度分高額療養費返納金で、収入済額は3億6,158万7,124円でございます。

また、返納金額の収入未済額は1億4,081万1,341円で、このうち1億3,317万6,759円が、現在、破産手続中の医療法人社団ジーアンドケー五番丁病院の不正請求に係る診療報酬返還金でございます。

以上、歳入合計は1,377億133万6,595円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「保険給付費」は、療養給付費、高額療養費、葬祭費等の給付などに要する経費で、支出済額は1,304億4,721万7,389円でございます。

次に、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するための共同事業への拠出金で、支出済額は3,175万272円でございます。

次に、第4款「保健事業費」は、市町へ委託した健康診査や75歳被保険者を対象に実施した歯科健康診査に要した経費で、支出済額は4億9,134万509円でございます。

次に、第5款「基金積立金」は、後期高齢者医療事業財政調整基金を定期預金で運用し、その利息収入を基金に積み立てたもので、支出済額は29万2,383円でございます。

次に、第6款「諸支出金」は、保険料の過誤納金に係る還付加算金や払戻金及び過年度の医療給付費等に係る国、県、市町への返還金などで、支出済額は25億6,526万568円でございます。

以上、歳出合計は1,335億3,586万1,121円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は1,377億133万6,595円、歳出総額は1,335億3,586万1,121円で、歳入歳出差引額は41億6,547万5,474円となり、このうち26億円を財政調整基金に積み立て、残額15億6,547万5,474円を剰余金として、翌29年度の歳入に編入するものでございます。

なお、平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月25日付で、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許します。

○6番（水本徹雄君）はい、議長——6番。

○議長（鎌田基志君）6番 水本徹雄君。

〔6番（水本徹雄君）登壇〕

○6番（水本徹雄君）ただいま議長のお許しをいただき、質問をさせていただきます。

本県の人口に占める高齢者の割合は、平成27年には3割を超え、その後も上昇しております。このように、高齢化が進展する中、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加、さらには介護サービスを支える人材の確保や質の向上などが必要となっている中、県内の世帯のうち、平成37年には県内全世帯の3割が高齢者の単独世帯及び夫婦のみの世帯となる見通しであります。特に、平成32年から37年、後期高齢者が大幅に増加すると見込まれております。高齢化率も全国平均より高い状況にあります。

さらに、医療費は毎年伸びている状況で、全国では平成27年度に初めて15兆円を突破し、後期高齢者1人当たりの医療費は平成28年度が95万8,037円で、本県での医療費は全国で17位と全国平均よりも3万5,000円高い水準となっております。

本県における平成28年度の被保険者数は14万8,690人であり、前年度に比べて3,091人、約2.1%増加し、香川県人口の15.3%となっております。これは、後期高齢者医療制度が創設された平成20年度以降に毎年増加し続けております。特に、80歳以上の被保険者も年々増加し続けているのが現状であります。

このようなことから、医療制度の安定化を図るためには、医療費が増大している原因

を究明し、医療費の伸びの適正化を図る必要があるほか、将来にわたって被保険者が安心して適切な医療サービスなどを受けられるよう、運営主体としての役割について、本県における現状や将来の展望を踏まえ、認定第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算中、後期高齢者の保健福祉に関しての次の3点についてお伺いさせていただきます。

まず1点目は、高齢者の医療費が毎年伸びている中、後期高齢者医療制度の課題について、被保険者以外の若い働き世代の皆さんにも改めて広報していくべきであると考えますが、その見解についてお尋ねいたします。

次に2点目は、被保険者の方から、制度や運営に対する理解を得られるようにするため、効率的な事業執行や運営方法について、これまでの取り組みの成果と今後の考え方について、お考えをお願いいたします。

最後3点目は、広域連合は、健康診査の受診率向上に向けて、今後どのように取り組むのかをお答えいただきたく、以上3点について広域連合長のお答えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田基志君）ただいまの6番議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）6番水本議員の質疑にお答え申し上げます。

認定第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算中、後期高齢者の保健福祉に関してのうち、後期高齢者医療の課題について、被保険者以外の若い世代にも改めて広報していく考えについてであります。

後期高齢者医療制度は、その財源といたしまして、被保険者の保険料のほかに、国、県、市町からの公費と、若い世代の医療保険からの支援金によりまして、社会全体で本制度を支え合う仕組みになっているものでございます。

このため、本広域連合では、医療制度の内容等を周知するリーフレットを、被保険者の方に毎年保険証に同封して送付しているほか、各種保健事業等につきましても、各市町の広報活動やホームページなどを活用して、機会を捉え広報を行ってきたところでございます。

このような中、若い世代の方に対して、制度の仕組みや課題を周知し、理解を深めていただくことは、将来にわたってこの制度を安定的に持続するためにも重要であるものと存じます。

本広域連合といたしましては、先ほど申しあげましたこれまでの広報活動に加えまして、若い世代の方に対しても医療費の動向や保健事業の取り組みなどについて、市町の広報紙に掲載を依頼するなどして、丁寧でわかりやすい情報の提供に努め、広報活動の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、効率的な事業執行や運営方法について、これまでの取り組みの成果と今後の考え方についてであります。

本広域連合は、平成20年4月の制度創設以来、国、県、市町と連携して効率的な事業運営に努めてきたところでございます。この間に、対象となる被保険者数は、発足時の13万3,183人から、28年度には14万8,690人と11.6%増加している中で、これまでの職員数適正化計画により、事務局の職員は発足時の25人から目標を2年早期に達成し、28年度には20%減の20人体制としたところでございます。

また、27年度からは、新たな課題としての保健事業の拡充に向け、職員数をふやすことなく、専門職の保健師を配置して、第1次データヘルス計画の策定や、各種の保健事業を実施し、28年度の保険者インセンティブにおきましては全国で第6位の高得点と、国から新たに1,800万円余の特別調整交付金を受けたところでございます。

今後、被保険者数の増加に伴う事務量の増、医療費・療養費の適正に向けたレセプト点検や第三者求償事務の強化及び高齢者の特性に対応した保健事業のさらなる充実など、新たな課題への対応が求められておりますことから、市町はもとより、香川県医師会や歯科医師会並びに薬剤師会等の関係機関との連携の強化、民間のノウハウのさらなる活用により、より効率的な後期高齢者医療制度の運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、健康診査の受診率の向上に向けた今後の取り組みについてであります。

本広域連合の健康診査は、特定健診等を行っている各市町への委託事業として実施しており、平成28年度の受診率は38.8%で、20年度の29.7%から9.1ポイント上昇をいたしております。しかしながら、各市町におきましては、これまでの取り組みや健康診査を受診できる医療機関等の状況が異なっていることなどから、市町ごとの受診率には相当のばらつきもございます。

健康診査は、病気の早期発見、早期の治療だけでなく、今後の高齢者の健康維持に必要な、高齢者の特性を踏まえた保健指導などにも有効でありますことから、受診率の高い市町の取り組みをほかの市町も共有するなど、受診率のさらなる向上に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（鎌田基志君）以上で当局の答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。

○6番（水本徹雄君）ありません。

○議長（鎌田基志君）御発言がないようでありますので、以上で6番議員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

認定第1号平成28年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本件は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

これにて平成29年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時31分 閉会

會議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 大 藤 匡 文

議 員 庄 野 克 宏

